

大阪市告示第1088号

母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）第 20 条第 5 項の規定により養育医療機関を指定したので、大阪市母子保健法施行細則（昭和 41 年大阪市規則第 57 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 7 日

大阪市長 横 山 英 幸

①名称 ②所在地 ③開設者 ④指定年月日

①公益財団法人日本生命済生会日本生命病院

②大阪市西区江之子島 2 丁目 1 番 54 号

③公益財団法人日本生命済生会日本生命病院 理事長 宮 畠 隆 浩

④令和 8 年 6 月 23 日

（健康局保健所管理課）